

第17期 計算書類

自 2025年 1月 1日

至 2025年 5月 31日

株式会社シーラテクノロジーズ

貸借対照表

2025年5月31日 現在

株式会社シーラテクノロジーズ

(単位：千円)

科 目	金額	科 目	金額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	1,672,498	流 動 負 債	683,952
現金及び預金	416,336	買 掛 金	2,741
売 掛 金	10,537	短 期 借 入 金	100,000
販 売 用 不 動 産	1,010,899	一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	430,890
前 払 費 用	43,285	未 払 法 人 税 等	1,064
そ の 他	209,474	そ の 他	149,256
貸 倒 引 当 金	△18,034		
		固 定 負 債	4,442,109
固 定 資 産	11,245,023	長 期 借 入 金	4,381,482
有 形 固 定 資 産	3,693,983	そ の 他	60,626
建 物	1,088,105		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	36,700	負 債 合 計	5,126,061
土 地	2,549,652	【 純 資 産 の 部 】	
そ の 他	19,524	株 主 資 本	6,886,138
投 資 そ の 他 の 資 産	7,551,040	資 本 金	100,000
投 資 有 価 証 券	257,644	資 本 剰 余 金	6,374,113
関 係 会 社 株 式	6,844,954	資 本 準 備 金	2,007,774
出 資 金	11,610	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,366,338
長 期 貸 付 金	2,270	利 益 剰 余 金	485,737
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	15,000	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	485,737
長 期 前 払 費 用	17,315	繰 越 利 益 剰 余 金	485,737
繰 延 税 金 資 産	385,239	自 己 株 式	△73,712
そ の 他	17,004	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△23,149
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△23,149
		新 株 予 約 権	928,471
		純 資 産 合 計	7,791,459
資 産 合 計	12,917,521	負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,917,521

損益計算書

自 2025年 1月 1日

至 2025年 5月31日

株式会社シーラテクノロジーズ

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		619,621
売 上 原 価		71,237
売 上 総 利 益		548,383
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		529,386
営 業 利 益		18,997
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,416	
受 取 配 当 金	509,784	
そ の 他	3,749	514,950
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,709	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	41,771	
為 替 差 損	1,224	
そ の 他	914	84,619
経 常 利 益		449,328
特 別 利 益		
違 約 金 収 入	10,000	10,000
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	365,310	
中 途 解 約 違 約 金	28,937	394,248
税 引 前 当 期 純 利 益		65,079
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,019	
法 人 税 等 調 整 額	19,164	20,184
当 期 純 利 益		44,895

株主資本等変動計算書

自 2025年 1月 1日
至 2025年 5月 31日

株式会社シーラテクノロジーズ

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	2,007,524	4,366,088	6,373,613	560,223	560,223	△73,712	6,960,124	
誤謬の訂正による累積的 影響額		250	250	500		-		500	
遡及処理後当期首残高	100,000	2,007,774	4,366,338	6,374,113	560,223	560,223	△73,712	6,960,624	
当期変動額									
剰余金の配当				-	△119,381	△119,381		△119,381	
当期純利益				-	44,895	44,895		44,895	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	△74,486	△74,486	-	△74,486	
当期末残高	100,000	2,007,774	4,366,338	6,374,113	485,737	485,737	△73,712	6,886,138	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 合計		
当期首残高	△10,768	△10,768	928,971	7,878,327
誤謬の訂正による累積的 影響額		-	△500	-
遡及処理後当期首残高	△10,768	△10,768	928,471	7,878,327
当期変動額				
剰余金の配当		-		△119,381
当期純利益		-		44,895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12,380	△12,380		△12,380
当期変動額合計	△12,380	△12,380	-	△86,867
当期末残高	△23,149	△23,149	928,471	7,791,459

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～47年
工具、器具及び備品	3年～10年

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な履行业務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

① グループ会社経営管理

グループ会社経営管理は、出資企業のバリューアップを行うため、営業・経営指導体制の構築、人材教育から、金融機関の連携まで過去に培った不動産事業における豊富なノウハウで、企業の成長を全面的にバックアップする事業であります。グループ会社経営指導においては、グループ企業への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

② 不動産事業

(不動産販売)

不動産の販売においては、厳しい購入基準を設け厳選された賃貸物件を取得、保有し、市場価値が高まった後顧客へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

(不動産賃貸)

賃貸料収入においては、取得した販売用不動産の保有期間中の賃料収入や、不動産オーナーより借り上げ、施設利用者への転貸によって得られる賃料収入については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に従って収益を認識しており、顧客との契約から生じる収益の範囲外としております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税等は、固定資産に係わるものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し(5年償却)、それ以外は発生年度の費用として処理しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項ありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	10,500 千円
販売用不動産	1,010,899 千円
建 物	1,073,994 千円
土 地	2,546,865 千円
関係会社株式	2,527,532 千円
計	7,169,790 千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000 千円
長期借入金（一年内返済予定含む）	4,388,025 千円

(2) 財務制限条項

短期借入金のうち 22,470 千円（2024 年 7 月 4 日付金銭消費貸借契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結および単体の貸借対照表上の純資産の金額を、直前の決算期末日における連結および単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75% 以上に維持すること。
- ② 当社グループが行う不動産事業に係る資金として、上半期・年度の末日における連結財務諸表の不動産簿価合計額が借入債務合計額を上回っていること。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

186,268 千円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社シーラ	763,000 千円
株式会社シーラソーラー	183,972 千円
計	946,972 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	93,938 千円
長期金銭債権	15,180 千円
短期金銭債務	3,034 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	469,250 千円
仕入高	33,308 千円
販売費及び一般管理費	11,536 千円
営業取引以外の取引による取引高	510,769 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	266,543 株
------	-----------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,250 株
------	---------

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,381	450

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式	48,176 株
------	----------

6. 税効果に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	126,533 千円
新株予約権	248,375 千円
貸倒引当金	5,935 千円
賞与引当金	3,574 千円
投資有価証券評価損	14,799 千円
その他	821 千円
繰延税金資産小計	400,293 千円
評価性引当額	△14,799 千円
繰延税金資産合計	385,493 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	253 千円
繰延税金負債合計	253 千円
繰延税金資産の純額	385,239 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、取引先ごとの入金期日管理及び残高管理の徹底を図るとともに与信管理規程に基づき、定期的に与信限度水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。なお、ほとんどの営業債権は1か月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引時に信用判定を行うと共に、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金等の資金調達に係る流動性リスクについて、当社は、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資 有価 証券	75,779	75,779	—
関係会社株 式	2,701,557	1,239,268	△1,462,289
資産 計	2,777,336	1,315,047	△ 1,462,289
長期 借入 金 (※ 3)	4,812,373	4,650,847	△161,526
負債 計	4,812,373	4,650,847	△161,526

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格がない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	181,865
関係会社株式	4,143,397

(注) 当事業年度において、投資有価証券に属する非上場株式41,771千円及び、関係会社株式に属する非上場株式365,310千円の減損処理を行っております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利の借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：	同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：	レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：	重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	75,779	—	—	75,779
資産計	75,779	—	—	75,779

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	1,239,268	—	—	1,239,268
資産計	1,239,268	—	—	1,239,268
長期借入金	—	4,650,847	—	4,650,847
負債計	—	4,650,847	—	4,650,847

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価は、活発な市場における相場価格を利用できるものは、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
3,184,725	4,355,065

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

9. 持分法損益に関する注記

関連会社に対する投資金額	2,701,557 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	685,632 千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	148,724 千円

- (注) 「持分法を適用した場合の投資の金額」については、受取配当金 7,376 千円の消去を考慮したうえで算定しております。

10. 関連当事者取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 シーラ	所有 直接 96.96%	資金の貸付 債務保証 債務被保証 経営指導 役員の兼任	資金の貸付 (注 1)	-	関係会社 貸付金	-
				資金の回収	425,000		
				利息の受取	1,006	受取利息	-
				債務保証 (注 2)	763,000	-	-
				債務被保証 (注 3)	1,956,881	-	-
子会社	株式会社 シーラ ソーラー	所有 直接 100%	債務保証 経営指導	債務保証 (注 4)	183,972	-	-

取引条件及び取引条件の決定の方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利等及び調達金利を勘案し、利率を合理地決定しております。
 2. 当社は株式会社シーラの金融機関借入金に関して債務保証を行っております。
 3. 当社は金融機関借入金に関して債務保証をうけております。
 4. 当社は株式会社シーラソーラーの金融機関借入金に関して債務保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉本宏之	(被所有) 直接 9.70%	債務被保証	債務被保証 (注)	1,685,459	-	-
	湯藤善行	(被所有) 直接 10.04%	債務被保証	債務被保証 (注)	562,151	-	-

取引条件及び取引条件の決定の方針等

- (注) 当社は金融機関借入金に関して債務保証をうけております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	25,869円47銭
1株当たり当期純利益	169円23銭

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：千円)

	不動産事業	グループ経営管理	合計
顧客との契約から生じる収益	1,314	468,750	470,064
その他の収益(注)	149,556	-	149,556
合計	150,871	468,750	619,621

(注)「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,302	2,304
契約資産	-	-
契約負債	-	-

13. 重要な後発事象に関する注記

(株式交換)

当社は、2024年12月2日開催の取締役会、及び2025年2月14日開催の臨時株主総会の特別決議において、株式会社シーラホールディングス(東証スタンダード：8887、以下「シーラHD」)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを決議し、2025年6月1日を効力発生日として株式交換を行いました。

本株式交換による経営統合について

1. 本経営統合の背景・目的

近年、我々を取り巻く外部環境は急速に変化しており、「脱炭素化」「労働生産人口の減少」

「テクノロジーの進展」「都市化の進行」「建設コストの高騰」「市場金利の上昇」など、長期的に経済の動向を左右する構造的な潮流が加速しております。こうした環境変化を受け、不動産業界においても、従来のビジネスモデルからの転換や、急速に変化する市場への柔軟な対応が求められています。特に、旧来型の不動産開発においても、より効率的な開発プロセスの構築、少人数によるプロジェクト運営、タイムリーな情報共有とその有効活用、人材の柔軟な活用などが、重要な経営課題となっています。このような認識のもと、当社およびシーラHDは、2024年1月23日に資本業務提携契約を締結し、双方の強みとノウハウを活かしながら、ビジネスモデルを相互に補完し、事業シナジーの創出に取り組んでまいりました。

しかしながら、今後ますます加速する環境変化に的確かつ迅速に対応し、先進的な不動産ビジネスのさらなる開拓と、スピード感をもって高水準な事業展開を実現していくためには、統一されたビジョンと理念のもと、両社が一体となって事業を推進する必要があるとの認識に至りました。

その結果、両社は、より強固な協力関係と資本関係の構築を通じて、事業基盤の拡大および財務基盤の強化を図るべく、早期の経営統合が不可欠であるとの結論に達し、このたび株式交換契約の締結に至ったものです。

本経営統合を通じて、当社が有するテクノロジーを駆使した不動産事業のノウハウと、シーラHDが有する地域密着型の実行力を融合することにより、各事業領域におけるシナジーの最大化を図ってまいります。あわせて、グループ全体としての組織体制の最適化、人員配置の効率化、情報集約による事業機会の創出、各拠点における重複作業の集約、ならびに最適な財務戦略の実行などを通じて、両社の経営資源を一体化し、より強固で持続可能な経営基盤の構築を目指してまいります。

2. 本経営統合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業　：株式会社シーラホールディングス

事業の内容：総合不動産事業、建設事業、不動産テック事業、再生可能エネルギー事業

(2) 企業結合日

2025年6月1日

(3) 本経営統合の法的方式

シーラHDを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の取得企業の決定方法の考え方にに基づき、当社を取得企業、シーラHDを被取得企業と決定しております。

(6) 本株式交換に係る割当ての内容

	シーラHD (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	110.00
本株式交換により交付する株式数	シーラHDの普通株式：29,182,230 株	

(7) 本株式交換比率の算定方法

当社及びシーラHDは、本株式交換に係る株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関及び各種アドバイザーを選定いたしました。

当社は、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として PwC アドバイザリー合同会社を、リーガル・アドバイザーとして DT 弁護士法人及びアレンオーヴェリーシャー・マン・スターリング法律事務所外国法共同事業を選定し、シーラHDは第三者算定機関として株式会社 Stand by C を、ファイナンシャル・アドバイザーとして三田証券株式会社を、リーガル・アドバイザーとして TMI 総合法律事務所を選定いたしました。

当社及びシーラHDは、それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果、法務アドバイザーの助言を参考に、両社の財政状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、相互に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、それぞれの取締役会の承認を得て、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(8) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、2025年6月30日現在残存している新株予約権として、下表「当社が発行している新株予約権」列記載の新株予約権（合計 6,215 個、目的となる当社株式の数の合計 47,176 株）を発行しております。（なお、当社が過去に発行した第2回、第3回及び第11回新株予約権は失効しており、また、新株予約権付社債は発行しておりません）

当社が発行している新株予約権				シーラHDが発行する新株予約権			
回号	個数	目的 株式数 (注1)	行使価額 (注2)	回号	個数 (注3)	目的 株式数 (注3)	行使価額 (注2)
第1回	132個	13,200株	8,000円	第1回	132個	1,452,000株	73円
第4回	2個	200株	11,600円	第2回	2個	22,000株	106円
第5回	283個	28,300株	8,000円	第3回	283個	3,113,000株	73円
第6回	415個	415株	33,320円	第4回	415個	45,650株	303円
第7回	810個	810株	45,140円	第5回	810個	89,100株	411円
第8回	50個	50株	48,060円	第6回	50個	5,500株	437円
第9回	3,211個	2,889株	0.01米ドル を行使する 日における 為替レート で日本円に 換算した額	第7回	3,211個	317,889株	0.00009米 ドルを行使 日における 為替レート で日本円に 換算した額
第10回	1,312個	1,312株	10米ドル	第8回	1,312個	144,320株	0.09米ドル を行使日に おける為 替レートで 日本円に換 算した額

- (注) 1. 目的となる株式の種類は当社株式であり、上表中では、各回号の新株予約権1個につき目的となる当社株式の数に新株予約権の個数を乗じて得られる株式数を記載しております。
2. 新株予約権の行使価額は、いずれも新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額を記載しており、調整される場合があります。
3. 目的となる株式の種類はシーラHD株式であり、上表中では、各回号の新株予約権1個につき目的となるシーラHD株式の数に新株予約権の個数を乗じて得られる株式数を記載しております。

シーラHDは、本株式交換に際して、基準時において当社が発行する第1回新株予約権、第4回新株予約権及び第10回新株予約権に関する新株予約権者に対し、その所有する新株予約権1個につき、各新株予約権の内容及び本株式交換の株式交換比率を踏まえ、上表のとおり、シーラHDが発行する第1回新株予約権及び第8回新株予約権をそれぞれ割り当てております。

なお、当社が発行する第3回新株予約権については、その行使期限が2024年12月30日であり、その行使にかかわらず本株式交換の効力発生前に消滅することとなるため、シーラHDの新株予約権の割当対象外となります。

これにより、シーラHDは、本株式交換に際して、基準時において当社が発行する第1回新株予約権、第4回新株予約権及び第10回新株予約権を取得すると同時に、新規に発行するシーラHD第1回新株予約権及び第8回新株予約権を割当交付しております。シーラHDは、上

記取得した当社が発行する第1回新株予約権、第4回新株予約権及び第10回新株予約権を消却しております。

3. 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」における「逆取得」の会計処理を適用しております。なお、本株式交換に伴い、シーラHDの連結財務諸表上、負ののれんが発生する見込みですが、金額は現時点で未定です。